

2026 年 9 月 28 日
J-BISメンテナンス
代表取締役 堀込 順一

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社は、関東地区に所在するマンション管理組合が設計監理会社又は管理会社に委託して発注する大規模修繕工事等の受注に関し、共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにした独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025 年 3 月 4 日に公正取引委員会による立入検査を受けました。

以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

関係する皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後は、より一層の法令遵守徹底に取り組み、再発防止と信用回復に努めてまいります。

以上